

随意契約の状況		担当課：会計課		
		契約日：令和6年8月7日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円)税込 (税抜)
八雲町キャッシュレス決済導入業務	八雲町キャッシュレス決済導入に係る委託業務及び運用保守	令和6年8月7日～ 令和7年3月31日	東京都中央区築地5-4-18 汐留イーストサイドビル2・3F  ポスタス株式会社  代表取締役 本田 興一	3,471,600円 (3,156,000円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は、八雲町の収納窓口に、戸籍に係る証明書交付発行手数料等の公金収納におけるキャッシュレス決済を導入するため、POS（販売時点情報管理）のアプリケーションやデータ集計システムの提供、自動釣銭機等機器の導入、運用保守を行うものである。</p> <p>キャッシュレス決済の導入に向け、高度な創造性や専門知識及び豊富な経験を有する事業者を選定することが必要と考えられることから、公募型プロポーザル方式により、契約相手方を決定することとした。</p> <p>プロポーザル審査会において、事業者のプレゼンテーション及びヒアリングをした結果、本業務の内容を十分に理解し、将来を見据えた具体的かつ意欲的な提案と履行体制により、確実な八雲町キャッシュレス決済導入業務が期待できる提案者を受注候補者として選定されたポスタス株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p>				